

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第18期第8回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	平成26年6月20日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	1. 会長あいさつ 2. 報告事項 (1)5月議会報告 3. 協議事項 (1)図書館基本計画中間評価内容の確認について 4. その他
配布資料	1.5月議会定例会報告について 2.図書館基本計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書(案) 3.次期図書館基本計画策定に向けて
出席者	[委員] 加藤委員(会長)、齊藤委員(副会長)、畔田委員、 奥野委員、山本委員、田ヶ谷委員、山田委員 [事務局] 小宮山(図書館長)、加島(管理係長)、本阿弥(サービス第一係長) 板谷(サービス第二係長)、堀口(調査資料係長)、福島(主査) 関屋(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第18期 第8回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	平成26年6月20日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	加藤委員（会長）、齊藤委員（副会長）、畔田委員、奥野委員、 山本委員、田ヶ谷委員、山田委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	なし

<副会長>

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので第18期第8回の図書館協議会を開催いたします。本日一名到着が遅れておりますが、ちょうどこちらに向かっているという連絡が入っております。現段階では定足数を満たしておりませんが、報告事項のみ先に行いまして、協議事項からは定足数を満たした状態で執り行いたいと思います。

それではまず、会長の方からお願いいたします。

1. 会長挨拶

<会長>

皆さんこんにちは。暑い中、本日もありがとうございます。本日が第18期の協議会の最終回となります。任期も残すところ10日ほどとなっているわけですが、ここまで皆さんには多くのご協力を頂きまして、第18期の図書館協議会として、それなりの役割を果たしてきたのではないかと考えています。改めて皆さんに感謝を申し上げます。本日、協議事項もございますが、実質的な議論はここまでで充分できているものと思います。最後の確認を行いまして提出ができればと思います。よろしくお願いいたします。

<副会長>

ありがとうございました。それでは次第に沿って、まず議会の報告から館長お願いいたします。

2. 議会報告

<図書館長>

それではお手元の資料に沿って、5月議会の報告をさせていただきます。通常は6月に議会を行っているのですが、今年についてはご存じの通り立川市議会選挙が6月にございますので、ひと月繰り上げまして5月に開催いたしました。日程については5月1日（木曜日）から5月27日（火曜日）まで、延べ27日間です。

まず本会議一般質問ですが、5月の1,2日、7,8日とゴールデンウィークの合間をぬって4日間行いました。全体で20名の議員からご質問があり、教育部関係は12名、うち図書館関係は1名から、他の質問に付随した形でご質問を頂きました。「公共施設について」ということで、高齢社会を迎えるにあたっての公共施設へのご要望の中で、図書館についても図書室規模でも構わないので小学校単位で配置できないかというご質問でございました。市内に小学校は20校ございますが、これについては現在公共施設の見直しを市全体で行っているところがございますので、図書館だけではなく公共施設全体として、複合化などの様々なやり方を考えながら総合的な検討を進めていくということで回答しています。

特に市議会議員選挙一か月前の開催ということでしたので、質問の内容も全般的に市政についてですとか、立川のまちづくり・あり方というような大きな概念での質問が多くございました。

次に文教委員会ですが、5月16日（金曜日）に行われました。議案1件、陳情1件ございましたが、図書館関係はございませんでした。また報告については全体で3課4件ございまして、図書館関係は1件「地区図書館への指定管理者制度の拡大について」ということで、別紙のとおり文教委員会に提出しています。内容について簡単に説明いたしますと、現在立川市に地区図書館が8館ございまして、そのうち5館に指定管理者制度を導入しておりますが、来年27年4月に残りの3館についても指定管理者制度の導入を行うというものになっております。課題となっていた部分についても整理が進みまして、導入状況が整ったということで、既に導入している5館同様に休館日を減らし、開館時間も拡大する方向で導入を図ってまいります、という説明をしております。日程につきましては、今年度9月から11月にかけて指定管理者の公募・選定を行いまして、12月議会での提出を予定しております。年明けの1月から3月で業務の引き継ぎや研修を行い、来年度4月から運営開始という形で円滑に導入を図っていきたくと説明しています。こちらについては1名の議員から大きく3点ご質問を頂いております。1点目はこれまでの指定管理館の運営について、それぞれ館ごとに独自の事業をしておりますが、それも含めての総括をということでした。図書館サービスの基幹部分については指定管理館であろうが直営の館であろうが均質な提供を心がけておりまして、特に毎月の定

例会議を通じて、均質化に取り組んできているとの回答をいたしました。2点目は拡大について図書館協議会からの意見はということで、ちょうど色々ご意見も頂いていたところですが、主に3点「中央図書館の統制体制の整理」「指定管理館を参考にしつつ、直営でもサービス向上を続けること」「直営であろうが指定管理館であろうが、すべての館ごとにサービスを評価する体制の構築」といったご意見を頂いていると説明しています。3点目に、今回の選定で新たに選ばれた業者がこれまでと別の業者となり、2社による指定管理体制となった場合の連携体制の確保についてどう考えているかという質問がございました。こちらについては協議会でも指摘を頂いていますが、中央図書館係長・各館責任者で行う定例会議だけでなく、各サービス担当者レベルでの打合せもしっかり行いまして、定例会議との連携を強化していくことで、それぞれの担当者会で課題となった点まで共有して、全館均質なサービス提供に努めたいと答えています。また、指定管理の導入について、質問ではなく要望ということで2名の議員から頂いています。今回の拡大にあたっては今まで同様丁寧な対応を望みたいというお言葉と、拡大によって今まで以上に市民のニーズに沿ったサービス提供を期待しているというエールの2つです。最後に所管事項質問ですが、全体で2名の議員から2件ございましたが、図書館関係はございませんでした。5月議会の報告は以上になります。

<副会長>

ありがとうございました。市議会選挙があるということで5月に議会を開催したというお話でした。何かありますでしょうか。今お話頂いたように、今回の指定管理拡大は新たな3館ということになりますが、既に導入済みの5館に入っている業者になるとは限らないということによろしいでしょうか。

<図書館長>

そうなります。

<副会長>

最初に2館導入して、次の3館をやるときは同じ業者になりましたが、このときは何か合わせたんでしょうか。指定期間の調整等をされたんですって。

<図書館長>

2館と3館につきましては、ちょうど2館の指定期間の終わるタイミングになっていたので、数か月のズレはあったんですが、同じ年度ということで一括して選定を行いました。そのため5館同じ業者となっている状況です。

<副会長>

そうすると「5館がA社で3館がB社」ということは今回あり得るわけですね。「2館がA社で3館がB社で3館がC社」というのも今後はあり得るのでしょうか。

<図書館長>

今回は先行している5館の指定期間の終期と新たな3館の指定期間の終期を合わせてありますので、終わりの段階でまた検討することとなります。おそらく3分割で選定ということにはならないかと思うんですが。

<副会長>

そうすると一括で8館全部の契約という形になることもあるわけですね。ただ今回については3館だけ別の業者もあり得ると。

<図書館長>

そうですね。

<副会長>

わかりました。関連するかはわからないのですが、柴崎が今度移転するかと思うのですが、柴崎の状況は今どうなっていますでしょうか。

<図書館長>

柴崎につきましては当初8月1日に建物の引き渡しという話だったのですが、若干工期が延びておりまして、10日ほど遅れて8月11日に引き渡しということになっております。図書館につきましては、現行の柴崎図書館につきましては7月31日（木曜日）をもちまして臨時休館とさせていただきます。新柴崎図書館につきましては8月31日（日曜日）に移転オープンを予定しております。初日が日曜日ということで多くの方のご来館を想定しております。また今回は、以前模型でもご説明いたしましたが、第一小学校との複合施設ということになっておりまして、第一小学校・図書館・学習館・学童保育所の併設となります。4つの複合施設ということですので、図書館開館前の30日（土曜日）に落成記念式典を開催する予定でございます。午前中に式典を執り行いまして、午後は図書館の内覧会を予定しております。学童以外は内覧会を行う予定だったかと思えます。もしよければ内覧会の方にもお越しいただければと思います。

<副会長>

ありがとうございます。11日引き渡しということは20日間で資料を運び込むと

ということでしょうか。

<図書館長>

そうですね。小学校優先という話も聞いているのですが、図書館についても蔵書については早急に運ぶように話をしています。当初は1日に引き渡しの予定だったのでだいぶ余裕はあったのですが、これ以上遅れると大変かなという気はしています。

<副会長>

他にご意見、ご質問などありますでしょうか。その他に報告事項などありますでしょうか。

(遅れていた委員が到着)

<副会長>

それではここで12名中7名の委員の出席となりましたので、協議会の成立を宣言させていただきます。報告も一通り終わりましたので、協議事項に入らせていただいてよろしいでしょうか。

<会長>

そうですね、始めましょう。

<副会長>

それでは協議事項ということで中間評価についてです。これに関しましては前回の協議会でお出しして、また委員の皆さんからご意見を頂戴したものを反映させたものになっています。最終的には会長と事務局で調整を行って、最終報告案という形でまとまっているわけですが、館長の方からご説明をお願いします。

<図書館長>

本当に皆様にはご苦勞をおかけいたしまして、おかげさまで最終案までたどり着くことができました。ありがとうございます。今回は最終案ということで、特に会長からご指摘いただいた部分を中心に修正をしています。まずは冒頭ですが、今回の第三者評価についての説明をする中で、評価の根拠となる規定が「図書館法第7条の2」ということになっていましたが「第7条の3」の方が正式であろうというご指摘がありまして、正しい規定に修正をさせていただいております。またその下に今回の第18期図書館協議会のメンバーということで、皆様のお名前を掲

載させていただいております。中身につきましては、大きなところだと例えば項目の1番を見ていただくとわかりますが、項目名について「事務局評価・総括」や「事務局評価・意見」のように、単にABCの評価でなく、コメントとして載せている部分が重要だろうということで、「総括」や「意見」といった言葉を追加しています。また意見の部分ですが文言の助詞や接続詞の統一をさせていただいています。例えばA評価のものについては「さらに～」、B評価のものには「～いるが」というような表現でいくつか文言を整えております。一つ一つすべてを説明いたしますと細くなりすぎてしまいますので、ポイントについて説明させていただきます。

<副会長>

皆様から頂いたご意見について前回までの分を反映したうえで、会長のご指摘も加えて最終的な文言の表現の調整を行ったというような状況になっています。皆様から質問等はございますでしょうか。もしなければ「案」を取らせていただきまして、図書館協議会からの最終的な評価ということで改めて提出させていただきます。

それでは評価については決まりなんですけど、これが結局次の計画策定の際の指針になってきます。そこで今回の評価を踏まえて、委員の皆様から次期の図書館基本計画で是非重視してほしいような点があればお聞きしたいと考えています。つきまして、まずは事務局の方から次期計画のポイントをご説明いただけますでしょうか。

<図書館長>

それではお配りしている「次期図書館基本計画策定に向けて」という資料をもとに簡単にご説明いたします。事務局の方で、図書館基本計画の親にあたる次期長期総合計画ですとか、図書館に関連するご意見や市民会議、調査などからキーワードとなるようなものをピックアップしたのになります。

まずは次期長期総合計画の関連キーワードです。図書館に直接関係するかはまだ何ともわかりませんが「賑わい」「安らぎ」「交流」「立川らしさ」といった言葉が抽象的ではございますがキーワードとして出てきています。特に子ども・文化といった分野では「育ち合い」「学び合う」「文化の香り高い」といったキーワードが挙がってきています。また図書館基本計画も含めたそれぞれの個別計画としては、アクションプランという位置づけで考え、あまり理念やビジョンにこだわらず、各項目を具体的にどうしていきたいかという点で整理して表記するように、市全体の方針が示されています。

続いて市図書館を取り巻くキーワードとしまして、長期総合計画の検討市民会

議や市民意向調査の報告、先だって図書館で行いました利用者アンケートの自由記述などから、立川市図書館の優れている点や今後改善を望む点などを拾い上げてまとめました。市民会議の中からは「図書館が多くて便利」ですとか「本やCDが充実している」という声が寄せられました。一方で「地域の図書館の施設や資料が十分ではない」、具体的には「目指せ武蔵野プレイス」というようなご意見を仰った方もいらっしゃいました。市民意向調査の自由記述の中では図書館に関するものとして「子育てにも便利で満足」という良い点の評価の一方で、「施設の老朽化対策」「図書・CDを更に充実」「DVDの提供」「レストランがほしい」「寝ている人が多い」「学習スペースがほしい」「図書館を更に増やしてほしい」といったご意見がございました。図書館の利用者アンケートでは「とても満足している」「展示が多い」「便利になった」というご意見の一方で、「WebOPACを更に良くしてほしい」「貸出機の導入で職員との会話が減ったのではないか」「閉館時間を遅くしてほしい」「相互利用をもっと進めてほしい」といったご意見や、あとは先ほどとも重なりますが「学習スペース」や「利用者マナー」についてのご意見がいくつかございました。

次に、今回皆さんにまとめていただきました中間評価の中からいくつかの項目で見られるキーワードを拾い上げてみました。「市民への公開」「電子化」「連携・ネットワーク化」「情報の発信」「ニーズの把握」「読書習慣」「検証と分析」、また少し大きなテーマになりますが「ソフト面・ハード面での環境の整備」や「人材の育成」といった点も挙げられます。他には現在、重複する内容の項目や内包されるような項目がいくつかあるということで、次期計画策定の際には項目の整理も必要だろうと考えています。説明は以上になります。

<副会長>

ありがとうございました。次期図書館基本計画の策定に向けてということで参考となるキーワードを挙げていただきました。第18期の協議会は今日で終わりとなりますが、是非次期協議会でも検討してほしい点などがありましたら出していただければと思います。いかがでしょうか。私の方ではだいぶ前から言われている問題ではありますが、連携というのが大きなテーマかなと考えておきまして、特に地域との連携になるんですが、連携をしたいというときに図書館が待っているだけでは進みませんから、業務量が増えるということにはなりますけれども、打って出ていって地域との関係をつくっていくことが重要になろうと考えています。本を貸すことはもちろん重要なんですけれども、ただ本を貸すだけではなくて、様々な地域の情報を収集し発信していくというのが、これからの図書館には必要だろうと思います。それから今は指定管理者制度が入りまして、直営と指定管理と並立でやっているわけですが、指定管理の限界はやはりあると私は

思っています。その限界の部分を担当するような、図書館のノウハウをきっちり知っている直営の職員がいるということが重要だと思います。特に図書館政策を立てる部分はきっちり直営の方で行って、それを指定管理に落としていくということが必要ですので、その部分の確保というのは行っていただきたい。他の委員の方はいかがでしょうか。

< A 委員 >

今話している内容にあたるかはわからないんですが、指定管理で運営している館に出入りしている感想として、指定管理館の職員と直営館の職員とで、なんか色合いが違うような気はしています。立川市の図書館ということを考えるのであれば、もう少し均一化というか、基本的なところの連絡共有がもう少しあると良いように思います。具体的な方法まではわかりませんが、温度差や質の違いがあるように感じています。

それと中央ではなくて地区図書館の方になりますが、西砂や上砂の方になりますと、実際どういう風にされたいのかはわかりませんが、開館時間をいくら長くしてもどうしようもないような感想はありますし、中央のように便利な場所が近くにあれば長い方が良いと思いますが、立川の中ではとにかく地域で違いますので、指定管理が入るにしても地域ごとの特色や利点を活かせるような運営に、中央館中心に考えていただけると地域に住んでいる者としては良いかと思えます。

< 副会長 >

関連してコメントしていいものかわかりませんが、地域に合ったサービスをやっていくということで行くと、やはり先ほど言ったように政策として立てていく必要があると私は思います。長い目で見るときにはどうしても指定管理では無理があります。今だけ見ればいろんなことができるかもしれませんが、長い時間をかけて地域に地道に入っていくことを考えると、今の指定管理の仕組みではできないだろうと個人的な意見ですが思います。また指定管理でやるのであれば、どうコントロールするかという話だと思います。他はいかがでしょうか。

< B 委員 >

ちょっとお伺いしたいことがあるんですが、例えば小中学生や高校生といった若者がどれほど図書館を利用しているか実態が知りたいと思うことがあるんですね。学校図書館の利用者数とか、あるいは各市図書館の利用情報ですが、お店だとビッグデータというように様々な情報がカードに入っていますが、図書館のカードではそういう分析をやっているところはあるのでしょうか。あるいは図書館

だとやはりそういうことはプライバシー上ふさわしくないのでしょうか。

<図書館長>

年代別、性別なんかの分析ということですよ。

<B委員>

そうですね、あるいは学生の利用状況なんかを分析するための措置を講じているところはあるのでしょうか。私たちは年間の利用者数とか蔵書の貸出数といったデータは頂いていますが、具体的にどういった人たちがどれくらいというものになるとよくわかりません。そこまで出すのはまずいのかもわかりませんが、少なくとも次世代を担う若者たちがどれだけ図書館に来ているのかというのは非常に気になります。そのデータがあるのであれば、例えば次の年は目標一万人とか具体的な目標が立てられるじゃないですか。なのでそういった手段があるのか、あるいはやってはいけないのかな、と。

<図書館長>

そうですね。システム上はある程度可能だと思います。

<副会長>

個人情報が入らない形では大丈夫だと思いますし、今も登録に生年は入っていますよね。なので年代ではできるはずだと思います。昔に年齢別の登録者数とか利用者数も出したこともあると思います。

<図書館長>

昨年システムが新しくなりまして、方法が変わったばかりではあるんですがどうだったか、わかりますか。

<サービス第二係長>

乳幼児、小学校低学年、高学年、中高生というような形である程度の年齢帯ごとの利用は出せるはずですが、具体的にどんな資料をというような細かな部分まではすみません、確認が必要です。

<副会長>

そうですね。委員が仰られたように、利用者数の変動っていうのは年齢層の変動とも大きく関わりますし、その辺りの分析というのは非常に重要です。

<図書館長>

そうですね、今のシステムだと確か一歳刻みのような細かいレベルではどこまで出せたかという部分があるのですが、システムによる縛りというのは多少あるうかとは思いますが。ただ副会長が仰るように、法的には個人情報が入らないような形で、統計情報として扱う分にはまったく問題ないものだと思います。

<B委員>

でしたらカウントの際には是非そういった情報もほしいですね。

<図書館長>

確認いたします。

<会長>

大変いい意見だと思います。子ども読書計画もあるわけなので、例えば年齢区分で小学校に入る前の年齢層と小学校、中学校、それから高等学校というように大枠で良いとは思いますが、その辺りの分析は是非していただきたいですね。それから個人情報についてですが、個人情報は氏名・住所・生年月日・性別といった情報の話ですから、単純な利用の数は個人情報には該当しません。なので集計して統計として公開していただけると良いかもしれません。

<B委員>

もう一件いいでしょうか。来館者数ってどうやってカウントしているのでしょうか。本を借りたりしない方は玄関に入って、カウンターの職員が手で数えてるのでしょうか。普段私が図書館を使うときも本を借りないときはどうしてるのか不思議なんです。

<図書館長>

実は立川市の図書館の場合ですと、人数の把握は利用者数のみで取っておりまして、来館者数という数値では取っていないんです。利用者数は図書やCDを借りた段階でのカウントとなっております。中央図書館の場合は出入りに持ち出し防止のBDSというゲートがありますので、それを使えば出入り口を通った人数というのは数えられるのですが、一人の人が何度も出入りするケースもありますし、地区図書館の場合だとそもそもこのゲートもありませんので、有効性の点で来館者数という数字は取っていません。ただ指定管理館については当初試行導入ということもありまして、導入効果を量るためにしばらくカウンターで手作業で数えておりました。

< B 委員 >

そうすると中央図書館の場合は新聞や雑誌のところに普段かなり多くの方がいらっしゃると思いますが、その数は来館者数としてカウントはされていないんですね。

< 図書館長 >

そうですね。利用者の方のカウントになっていきますので、貸出をしていない限りは入っていない現状です。来館ということになりますともっと多くの数になるかと思えます。

< B 委員 >

なるほど。であればもう少しそういう数値が細かく出せると良いですね。

< 副会長 >

ありがとうございます。他の委員の方はどうでしょうか。よろしいでしょうか。では最後に会長をお願いします。

< 会長 >

色々あるんですが、まずは第四次長期総合計画の市民会議ですね。私はこの会議のメンバーでもありまして、今は分科会に分かれて検討しております。長期総合計画というのは10年間を考えているんですね。平成27年度から向こう10年間の立川市の行政の全てにわたっての計画ということになります。市民会議では分科会に分かれて細かな分野について意見を出し合っていますが、他にも大枠を決めて答申を出す長期総合計画の審議会がありますし、その答申を基に議会でも議論を行います。私は市民会議のメンバーですが、ちょっと頑張って議会の傍聴と審議会の傍聴を続けまして、全体的な動きを把握するのに努めています。そこまでは大変ですけども、是非皆さんにも長期計画について大いに注目していただければと思っております。

次に今回の行政評価ですが、これを何のためにやるかという、私は大きく3つ理由があると考えています。1点目はこの評価の結果を次期の長期総合計画や図書館であれば次期図書館基本計画に反映させることです。2点目は行政改革です。今回はABCと評価をつけましたけれども、Aであればもっともっと充実させるべき項目であるかもしれませんし、場合によってはCやDであるようなときは、もしかすると廃止してもいい項目なのかもしれません。そういった形で行政改革に結びつけるという意味があります。それから3点目ですが、極めて短期的

に見れば評価を行った結果を、次年度の予算に反映させるという意味もあります。ところが私は他の自治体なんかで行政評価をする中でも思うのですが、実際には行政評価自体が非常に複雑になっておりまして、行政評価をするための行政評価になっている場合があります。今回、立川の場合は1ページに2つの項目という形で非常にコンパクトにまとめていただきまして、そういう意味では活用しやすい評価になったのかなと思っています。なので是非この評価の報告書は今後に活かしていただきたいですし、私も市民会議でこれを基にしながら色々な意見を出していければと思います。

それから今回基本計画策定に向けてキーワードを出していただいておりますが、やはり立川の計画ですから立川らしさを出していただけないかと思うんですね。例えば前回の市民会議では「立川文化」という言葉を使ってはどうかというようなことも考えております。またこれからの行政は市役所だけではできませんから、市民の力も活かしていただくように「力」、チカラとかリキという言葉が大事なんじゃないかと考えています。「力」という字は能力、活力を表します。また「力」には「ヒトの力」と「モノゴトの力」がありまして、「ヒトの力」ですと「人間力」「市民力」「職員力」「子ども力」「老人力」という形で盛り込めるとよいですし、「モノゴトの力」ですと「教育力」「学習力」「福祉力」「文化力」というようにも使うことができます。そんな意見をこれから出していきたいと思っています。その他色々ありますけれども、現時点での私の意見になります。

<副会長>

ありがとうございます。第四次長期総合計画の市民会議での話も含めまして、「立川文化」と「力」について、大変心強いご意見を頂きました。これ以外に次期計画に関して何かありますでしょうか。なければ協議事項に関してはここまでとさせていただきます。続いてその他ということになりますが、皆様の方からご意見などありますでしょうか。もしなければ本日が第18期協議会の最終回となりますので、最後に2年間協議会の活動にご協力いただきましたので、せっかくですから簡単に感想などお聞かせいただければと思います。

(各委員よりコメント)

<副会長>

それでは次回の協議会については第19期のメンバーで行うこととなりますので、日程等のご連絡をお願いいたします。本日の協議会については以上となります。2年間どうもありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。